



マージン率等の情報提供について  
(労働者派遣法第23条第5項の規定に基づく)

対象期間：2024年3月～2025年2月

派遣労働者数	46名
派遣先事業所数	8社
派遣料金の平均額（8時間平均）	26,694円
派遣労働者の賃金の平均額（8時間平均）	17,475円
マージン率	35%
労使協定を締結しているか否かの別等 (労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく)	締結している (当該協定の有効期間の終了日 令和8年3月31日)